



クリーンセンターだより



発行：日野市クリーンセンター ☎ 042-581-0444 FAX 042-586-6606

～公害防止及び周辺住民の健康と生活環境の保全を図ることを目的とした協定です～ 環境保全協定に関する意見を募集中です！

協定の締結に向け、環境保全協定検討委員会を開催し検討を進めています。

今回、協定に関して寄せられた意見は、3/13（土）午前 10 時開催予定の委員会（2/6（土）から変更）にて議題として行く予定ですので、ご意見の際は当組合までお願いします。

なお、これまでの配布資料などは、当組合ホームページでご覧になれます。

(<https://cms.upcs.jp/asakawa/index.cfm/7,0,47,html>)



環境保全協定検討委員会

問い合わせ先 浅川清流環境組合 事業課

〒191-0021 東京都日野市石田一丁目 210 番地の 2

電話：042-506-2923 FAX：042-589-0545

電子メール：kawasemi@asakawaseiryu.jp

～環境保全協定に関する住民説明会で出された意見を紹介します～

環境保全協定に関する説明会を令和2年12月19日に開催しましたので、主な質疑や意見をご紹介します。

なお、当日の配布資料や要旨は、当組合ホームページでご覧になれます。

(<https://cms.upcs.jp/asakawa/index.cfm/7,2004,47,html>)



住民説明会

【主な質疑】※類似の内容はまとめるなど、編集を加えておりますので、ご了承ください。

Q：公園内をごみ収集車が通る走行ルートを協定で規定するのはおかしい。

A：他団体の協定にも同様の規定があり、標準的に盛り込んだものである。

Q：災害ごみの受け入れは事前の報告ではなく協議が良いのではないか。

A：地元の了解を得て受け入れることになるので協議と同じと考える。事後の報告も行うことになると思う。

Q：なんでもすべて公表すべき。

A：個人情報保護条例や情報公開の手続きと同様の考え方となり、公表できるものは公表していく。

Q：自治会未加入者の意見も入れてほしい。自治会単位で説明会を希望する。もっと説明会を開催してほしい。

A：地元自治会以外の方の意見もお伺いしている。意見の際は、組合までお願いする。出された意見を集約し、反映していく。組長会などで説明が必要であれば説明に伺う。自治会を通じ、組合までご相談をお願いする。コロナもあるので動画公表できないか模索している。⇒組合ホームページに説明動画を公開。（令和2年12月28日）

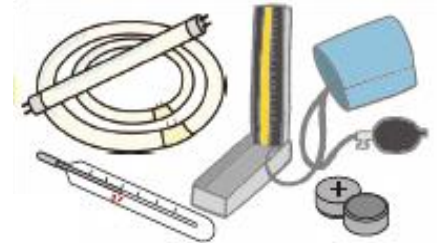
問い合わせ先 浅川清流環境組合 事業課 506-2923

【実績報告】水銀製品回収キャンペーンにご協力いただきありがとうございました！！

水銀含有物が可燃ごみに混入されていたと思われる状況が発生したことから、3市（日野市・国分寺市・小金井市）及び浅川清流環境組合の合同で水銀製品回収キャンペーンを実施しましたのでお知らせします。

なお、今後につきましては、ご家庭で眠っている水銀含有製品がありましたら、「有害ごみ」で出していただけますようご協力をお願いします。（実施期間：令和2年10月15日～12月28日）

	体温計	温度計	血圧計	その他	合計
日野市	299	19	21	11	350
国分寺市	98	5	9	2	114
小金井市	159	17	12	2	190
合 計	556	41	42	15	654



問い合わせ先 ごみゼロ推進課 581-0444

「施設見学についてお知らせします！！」

11月24・26・27日の3日間にて、地元自治会を対象とした浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設・プラスチック類資源化施設の見学会を開催しました。49名の方々に見学していただき、「勉強になった」「働いている方々の大変さが良くわかった」等の声をいただきました。

一般の見学開始は令和3年1月18日からとなります。事前の予約が必要なので各施設までご連絡下さい。今回、見学会に来られなかった皆様も、ぜひ見学にお越しください。※参加希望日の1か月前から受付けます。



プラスチック類資源化施設に関する問い合わせ先 日野市 施設課 581-0443
可燃ごみ処理施設に関する問い合わせ先 浅川清流環境組合 事業課 506-2923